

「第3期沖縄県食品の安全安心推進計画（素案）」に対する意見への県の考え方について

○意見募集期間：平成26年12月5日（金）から平成27年1月5日（月）まで

○意見提出数：3件（1人）

No.	頁	行	素案の該当箇所	ご意見の内容	ご意見に対する県の考え方
1	38	3～8	イ 幼児・児童生徒の食品に関する理解促進の取り組みのポイント	<p>素案では食品の正しい知識を提供するために、親子実験教室を取り組むとありますが、その知識は食する際、特に自らが調理する際に実際に生かされる知識こそ必要と考えます。</p> <p>健康長寿で注目されてきた沖縄県ですが昨今の全国ランキングの低下は著しく、児童生徒の生活習慣病も増えています。食の安全は食品そのものが安全であるだけでなく、最後に食する消費者が安全に選び、使用（調理）することで成り立つものです。</p> <p>よって取り組みのポイントに「児童生徒が実際に食品を使って調理する体験を増やす」、たとえば「弁当の日」のような取り組みの実施を支援することを追加いただきたい。</p>	<p>学校においては、食に関する指導（教科、給食、特別活動等）を通して、食品に対する正しい知識や品質・安全性等の判断力を身につけさせ、健全な食習慣の実践ができるよう支援を行っています。</p> <p>については、このような対応状況とご意見の内容を踏まえて、取り組みのポイントに、「児童生徒の食品に関する正しい知識と自ら判断、選択できる能力の育成を図るため、学校における食育を推進します。」と追記します。</p>
2	38	21～23	ウ 学校給食における食物アレルギーへの対応の取り組みのポイント	<p>素案では学校給食アレルギー献立表の配布が新規に取り上げられています。これは前進ですが、全国ではアレルギーをもつ子が給食により死亡した事例があります。身近にいる先生方も、アレルギー対応の基本知識を知っていただくことが、このような悲劇を防ぐ1つの策にもなると考えます。</p> <p>よって取り組みのポイントに、「教師への食物アレルギー学習の実施」を追加いただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、現在、学校給食における食物アレルギーへの対応は重要度を増しております。</p> <p>県教育庁では、教職員に対する食物アレルギーへの対応として、平成25・26年度は県内6カ所の教育事務所において、小中学校の管理職・教職員を対象に研修会を開催しました。</p> <p>平成27年度は県立高等学校を対象に同様の研修会を実施し、以降は各学校にて研修会を実施するなど、食物アレルギーに対する正しい知識の習得と対応策について更なる教職員の意識の向上を目指しております。</p> <p>については、このような対応状況とご意見を踏まえて、取り組みのポイントに、「食物アレルギーをもつ児童生徒の適切な対応を行い、事故を未然に防ぐため、各学校において校内研修等の取り組みを推進します。」と追記します。</p>

No.	頁	行	素案の該当箇所	ご意見の内容	ご意見に対する県の考え方
3	37	14～18	ア 一般消費者の食品に関する知識の普及啓発	<p>先日発表された全国健康保険協会沖縄支部の調査では、妊婦1日当たりの食塩摂取量が、国基準の目標量大幅に上回り、低体重児のリスク要因「妊娠高血圧症候群」につながる恐れがあると指摘されています。これは加工食品などの摂取が増えている影響もあると推測されます。「県民の健康保護が最も重要という基本認識」（2ページ3行目 基本理念）にたち、食中毒や食品そのものの安全性に加えて、消費者に対して「食仕方」に関する知識の普及啓発が必要であると考えます。</p> <p>よって取り組みのポイントに「消費者を対象に、安全安心で健康につながる食に関する知識の普及啓発活動の実施」を追加いただきたい。</p>	<p>本計画は、食の安全性の確保と安心感の定着を目標に掲げております。</p> <p>県民の健康づくりと健全な食生活を実践することを推進する計画としては、県では別途に、「健康おきなわ21」や「沖縄県食育推進計画」を策定しております。</p> <p>ご意見の中にある、安全安心で健康につながる食に関する知識の普及啓発活動に関しては、これらの計画に含まれていることから、ご意見の内容については、上記2計画において推進していくこととしております。</p>